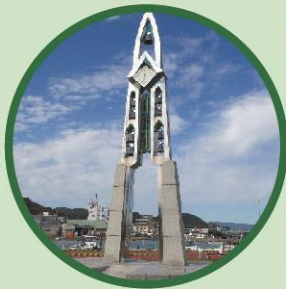
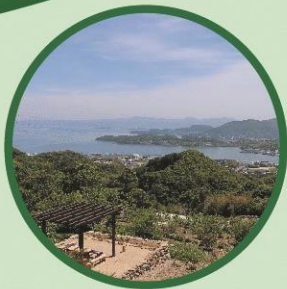


時津町都市計画 マスタープラン

概要版



令和8年2月
時津町

都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民の意見を反映しながら、町の都市計画（まちづくり）に関する基本的な方針を示すことを目的とします。

具体的には、まちづくりの現状や第6次時津町総合計画などを踏まえ、おおむね10～20年後の「目指すべき都市の将来像」を明確に定めるとともに、土地利用や都市施設等（道路、公園、公共施設等）の整備方針を示しており、今後のまちづくりの道筋となるものです。

都市づくりの目標

将来都市像

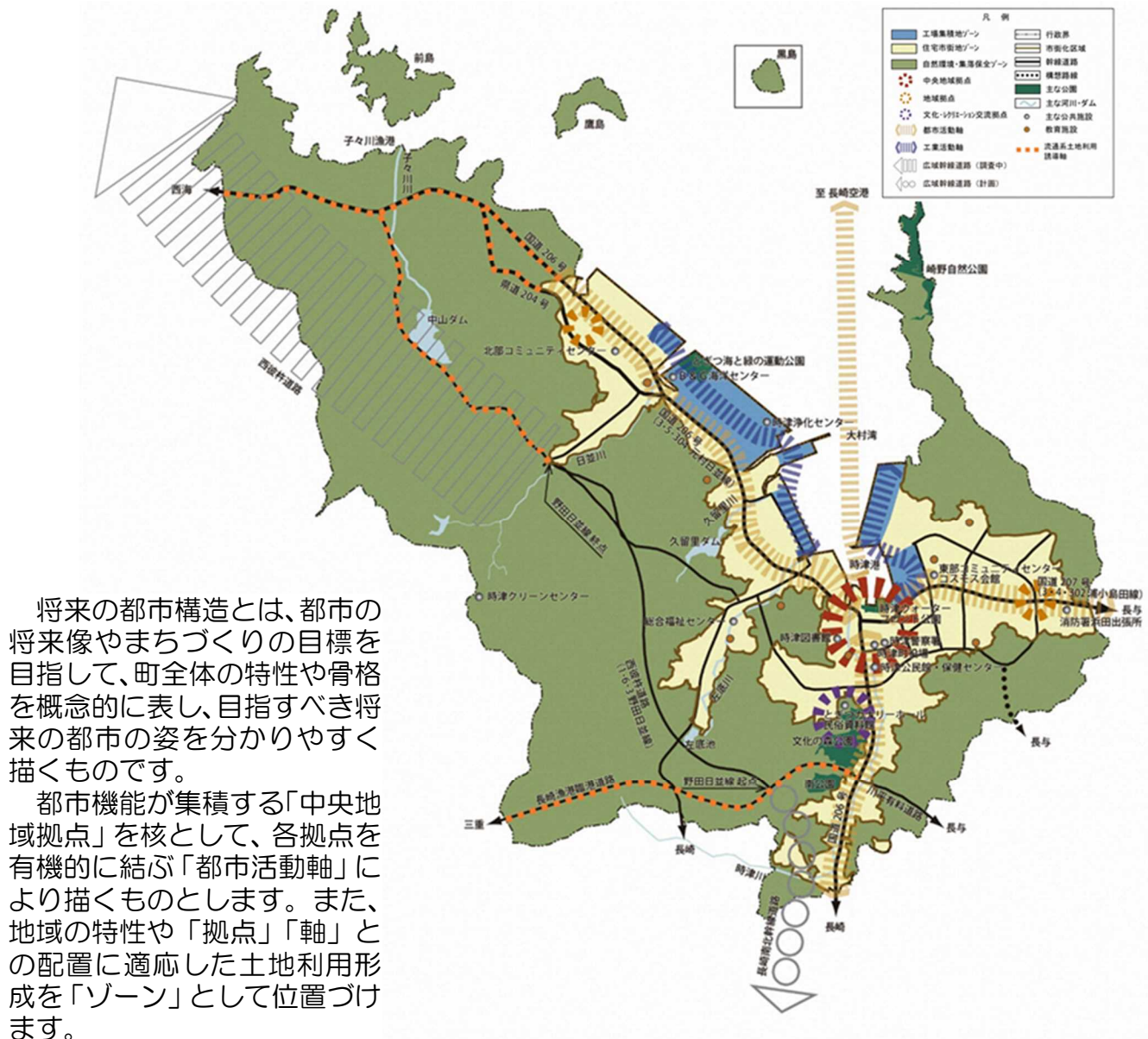
生活都市 とぎつ

～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～

まちづくりの目標

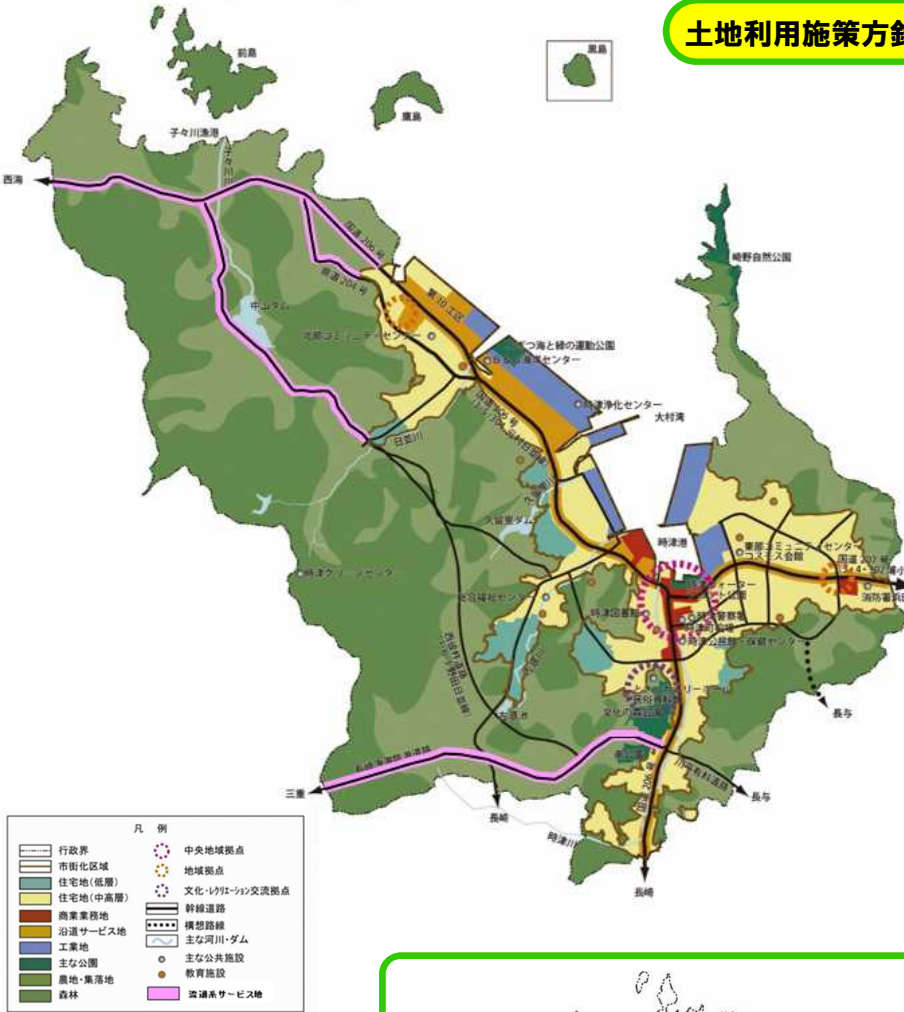
- ◆目標1 安全安心で快適に暮らせるまちづくり
- ◆目標2 地域の活力があふれるまちづくり
- ◆目標3 地域資源を活かしたまちづくり
- ◆目標4 協働によるまちづくり

将来都市構造



全体構想 「生活都市 とぎつ ～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～」

土地利用施策方針図



〔土地利用〕

- コンパクトな都市構造の推進
- 地域特性に応じた日常生活圏の土地利用の推進
- 社会経済情勢やニーズに応じた土地利用への対応
- 自然・観光資源の保全・活用

〔交通〕

- 都市の活力や利便性を高めるバランスのとれた交通網の構築
- 人や環境にやさしい交通環境づくり
- 地域特性に応じた交通対策
- 公共交通機関との連携促進



〔都市環境・自然環境〕

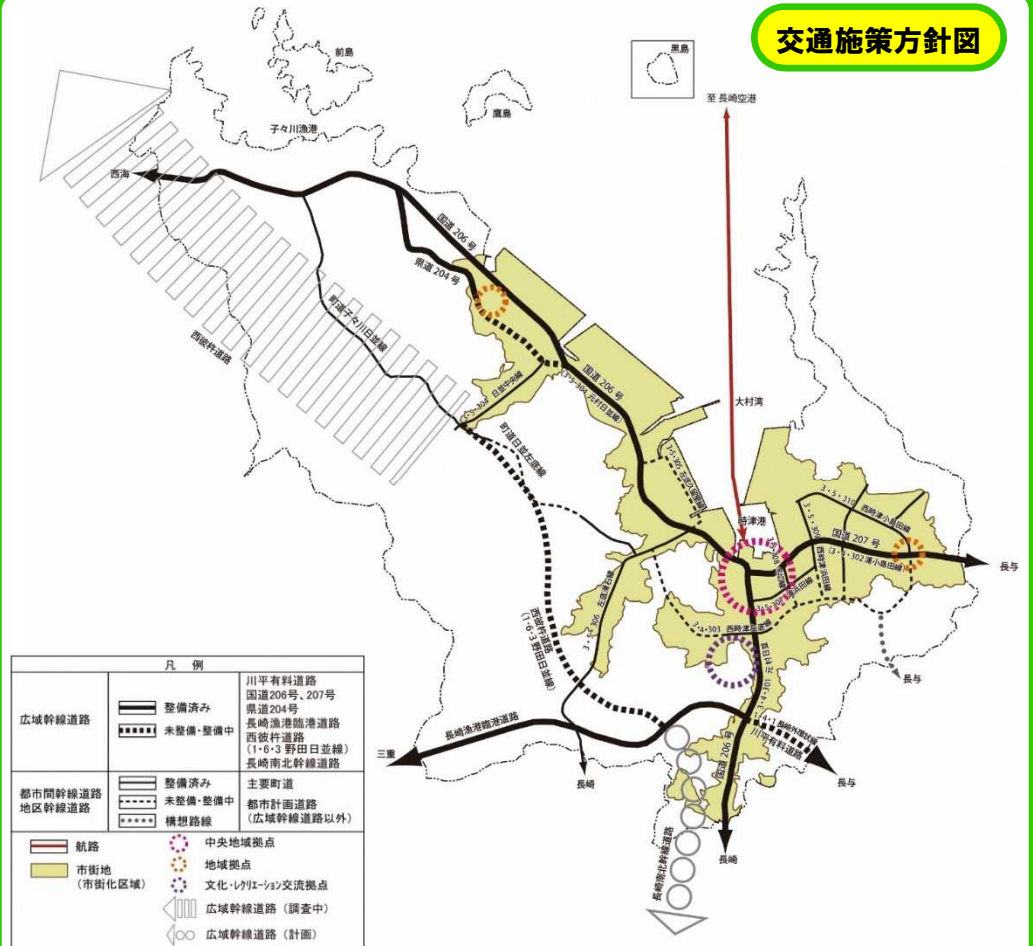
- 環境負荷が少なく安全安心に暮らせるまちづくり
- 良好な自然環境・資源の保全と活用
- 地域の特性を活かした魅力ある都市環境・生活環境の形成

〔景観〕

- とぎつ原風景や良好な自然景観の維持・継承
- 地域の特性を活かした市街地景観の形成
- 協働による景観形成の取り組み



交通施策方針図



地域別構想

北部地域

豊かな自然環境と共生した、交流とやすらぎがあるまち

- ◆優良な産業資源を活かした活力と交流のあるまちづくり
- ◆自然・景観・歴史資源の保全と活用による交流とやすらぎがあるまちづくり
- ◆身近な生活環境の維持・改善による快適に暮らせるまちづくり



◆優良な産業資源を活かした 活力と交流のあるまちづくり

- 子々川地区
 - ・樹園地等の農地、漁場の維持・保全 等
- 日並地区
 - ・既存施設を活用した地域活力の向上
- 都市活動軸（国道206号沿道）
 - ・地域特性に応じた沿道景観づくりの推進
- 埋立地
 - ・工業地としての土地利用の維持・促進
 - ・住宅・商業系利用も含めた計画的土地利用の推進と地域活力の創出
- 流通系土地利用誘導軸（国道206号・県道204号・町道子々川日並線の沿道）
 - ・地域特性に応じた土地利用の適正な誘導

◆自然・景観・歴史資源の保全と活用 による交流とやすらぎがあるまちづくり

- 自然公園
 - ・海辺の資源の保全と活用による観光・交流活動の充実
- 山間部に広がる樹林地や農地
 - ・樹林地や農地の維持・保全
 - ・農業の振興 等
- 山地部
 - ・自然景観の保全・活用

◆身近な生活環境の維持・改善による快適に 暮らせるまちづくり

- 主要交通網の整備・管理
 - ・町道日並左底線の整備推進 等
- 住宅地や集落地における居住環境の維持・改善
 - ・地域拠点施設や避難施設の防災性の向上、狭あい道路の改善、主要集落での土地利用の適正な運用基準の検討 等
- 地域資源を活かした交流の創出と地域活力の向上
 - ・地域資源を活かした多彩な交流や地域産業の創出
- 災害に強いまちづくり
 - ・水源池としての中山ダムの保全、砂防事業等の推進、ライフラインの耐震性の維持・補強



凡例	
	地域界
	市街化区域
	住宅地(低層)
	住宅地(中高層)
	農業集積地
	沿道サービス地
	工業地
	主な公団
	自然公園
	農地・漁場地
	森林
	市街化調整区域
	特定用途区域
	主要幹線サービス地
	新線道路
	広域幹線道路(計画)
	構想幹線
	主な河川・ダム
	主な公共施設等
	学校教育施設
	主な歴史文化資産
	サイクリングロード
	多々まちづくり事業区域
	中央地域拠点
	地域拠点
	交点(206-204)交流拠点
	都市活動軸
	工業活動軸



水と緑に囲まれた、居住と産業が調和するまち

- ◆地域間の連携を促す都市活動軸の強化
- ◆日常生活圏の個性を活かしたまちづくり
- ◆身近な自然とふれあえるまちづくり

◆地域間の連携を促す都市活動軸の強化

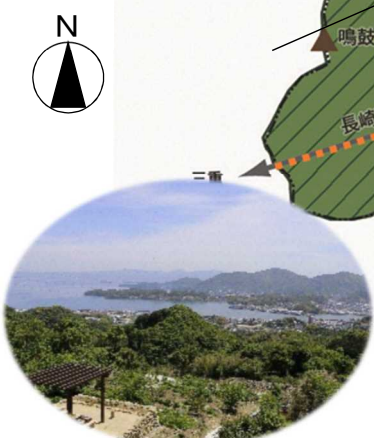
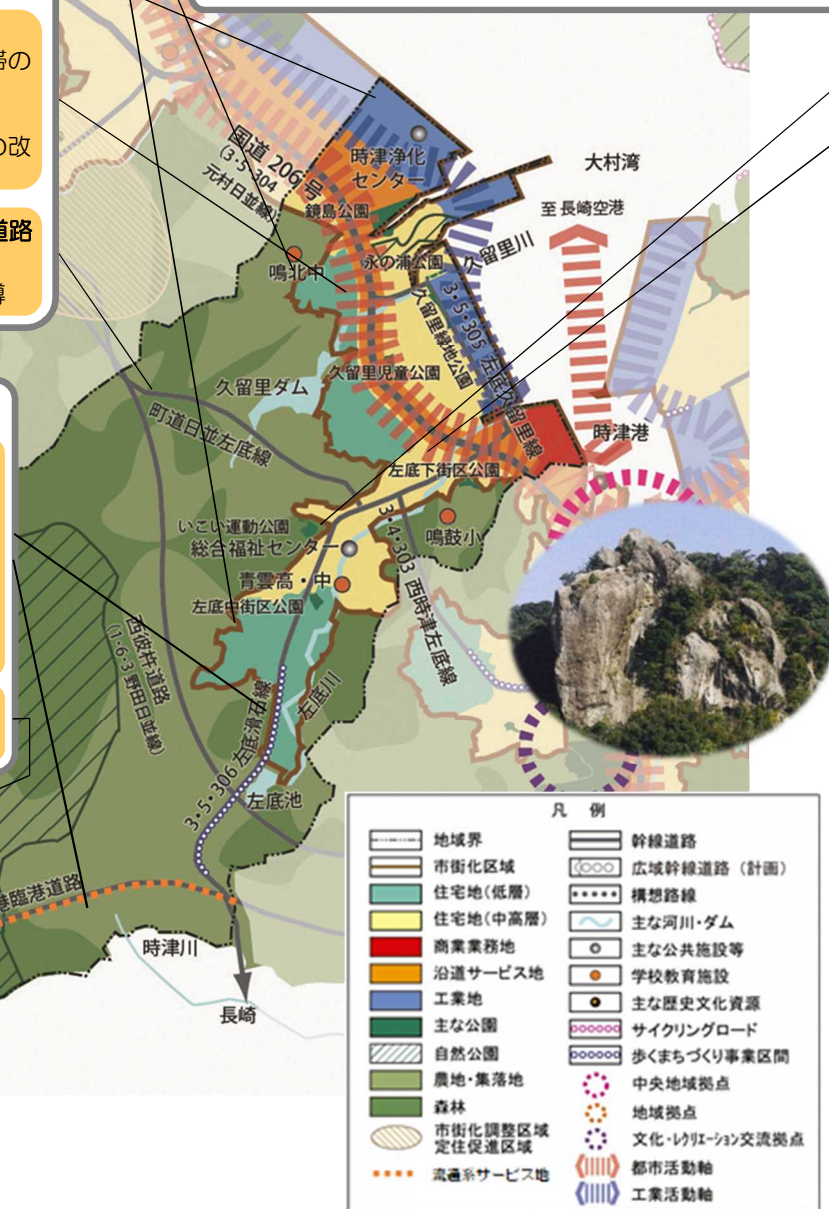
- 埋立地
 - ・臨海工業地としての土地利用の維持・促進
 - ・親水空間の保全・活用による水と緑のネットワーク化の推進
- 都市活動軸（国道 206 号沿道）
 - ・沿道地域の商業系土地利用の推進と渋滞の緩和
 - ・地域特性に応じた沿道景観づくり
 - ・国道沿道背後の住宅地の生活基盤施設の改善と居住環境形成
- 流通系土地利用誘導軸（長崎漁港臨港道路沿道）
 - ・地域特性に応じた土地利用の適正な誘導

◆身近な自然とふれあえるまちづくり

- 水・緑の双方を有する地域資源と生活環境との共生
 - ・水と緑の保全・活用によるネットワーク化
 - ・市街化調整区域の幹線道路沿道における適正な土地利用の推進による自然環境の保全
- 山地部
 - ・鳴鼓岳等環境整備

◆日常生活圏の個性を活かしたまちづくり

- 幹線道路沿道背後の住宅地
 - ・戸建住宅を中心とする居住環境の維持・改善
 - ・準工業地域における土地利用の純化
- 災害に強いまちづくり
 - ・地域特性に応じた狭あい道路対策および急傾斜地対策 等
- 市街地周辺の集落地および丘陵地・山地・水辺
 - ・集落環境を維持・改善し、周辺の自然環境と調和した居住環境づくり





多彩な機能を活かした交流により、 にぎわいと活力にあふれるまち

- ◆都市機能の集積によるにぎわいと交流があふれるまちづくり
- ◆広域交通体系を活かした活力あるまちづくり
- ◆多様なニーズに対応した快適な居住環境の創出

◆広域交通体系を活かした 活力あるまちづくり

- 時津港周辺および国道 206 号、国道 207 号沿道
 - ・幹線道路や公共交通機関のバリアフリー化などによる機能性の強化
- 中央地域拠点
 - ・日常生活圏の歩行者・自転車利用環境の充実
 - ・公共交通機関の機能向上、人にやさしい交通環境づくり
- 幹線道路と円滑な道路体系づくり
 - ・地域の道路ネットワーク形成、都市計画道路の効率的な整備の推進
 - ・長崎南北幹線道路(長崎市茂里町から時津町野田郷)の早期事業化を進め、西彼杵道路と一体となった整備推進
 - ・市街地を中心に主要町道の整備推進
- 流通系土地利用誘導軸(長崎漁港臨港道路沿道)
 - ・地域特性に応じた土地利用の適正な誘導

◆都市機能の集積によるにぎわいと 交流があふれるまちづくり

- 時津港から役場周辺
 - ・にぎわいと交流があふれる中央地域拠点の形成 等
- 国道沿い(国道 206 号、国道 207 号)
 - ・沿道の都市機能集積を促進、都市活動軸にふさわしい景観づくりの推進
- 時津港周辺
 - ・本町の海の玄関口として、中央地域拠点の交流やにぎわいづくり 等
- 文化の森公園周辺
 - ・住民の集いや憩いの場として、文化・レクリエーション拠点の形成 等

◆多様なニーズに対応した 快適な居住環境の創出

- 中央地域拠点や幹線道路沿道
 - ・多様な居住ニーズに応じた居住環境の推進 等
- 市街地内の道路・公園等の施設が必要な住宅地
 - ・住民と協働によるまちづくりを推進し、安全で快適な居住環境の形成 等
- 土地区画整理事業による計画市街地
 - ・施行中の時津中央第2土地区画整理事業の推進
- 市街地周辺の集落地および丘陵地・山地
 - ・周辺の自然環境と調和した居住環境づくり
 - ・主要集落での土地利用の適正な運用基準の検討 等
- 災害に強いまちづくり
 - ・時津川の河川改修事業の推進 等



凡例

地域界	幹線道路
市街化区域	広域幹線道路(計画)
住宅地(低層)	構想路線
住宅地(中高層)	主な河川・ダム
商業業務地	主な公共施設等
沿道サービス地	学校教育施設
工業地	主な歴史文化資源
主な公園	サイクリングロード
自然公園	歩くまちづくり事業区間
農地・集落地	中央地域拠点
森林	地域拠点
市街化調整区域	文化・レクリエーション交流拠点
定住促進区域	都市活動軸
流通系サービス地	工業活動軸



産業・居住・自然が調和し、快適に暮らせるまち

- ◆産業基盤の維持・拡充による活力あるまちづくり
- ◆地域内外の交流や都市活動を支える交通網の強化
- ◆豊かな自然と調和した快適に暮らせるまちづくり



◆地域内外の交流や都市活動を支える交通網の強化

- 土地区画整理事業と連動した都市計画道路の整備推進
 - ・都市計画道路の整備推進による道路ネットワークの形成
 - ・歩行者・自転車利用環境の充実
- 住宅地や集落地の生活道路の改善
 - ・地域特性に応じた狭あい道路の改善
 - ・都市間(長与町との)を結ぶ道路の計画検討

◆産業基盤の維持・拡充による活力あるまちづくり

- 埋立地
 - ・工業集積地としての土地利用の維持による工業活動軸の強化
- 国道 207 号沿道
 - ・道路整備や建物更新などに応じた沿道土地利用の計画的誘導および都市活動軸の機能強化
- 湾岸域および丘陵地
 - ・住民の憩いの場としての施設集積を活かし、周辺果樹園や自然資源と連携した観光・レクリエーション拠点の形成

◆豊かな自然と調和した快適に暮らせるまちづくり

- 土地区画整理による計画市街地
 - ・施行中の時津中央第2土地区画整理事業を推進し、安心して快適に暮らせる居住環境づくり
- 身近な祭事やレクリエーション資源、自然資源
 - ・地域資源の保全と活用による地域のにぎわいとやすらぎの創造
- 市街地周辺の集落地および丘陵地・山地
 - ・周辺の自然環境と調和した居住環境づくり
 - ・主要集落での土地利用の適正な運用基準の検討
- 災害に強いまちづくり
 - ・地域特性に応じた狭あい道路対策、急傾斜地対策等、ライフラインの耐震性の維持・補強、浸水対策



凡 例	
	地域界
	市街化区域
	住宅地(低層)
	住宅地(中高層)
	商業業務地
	沿道サービス地
	工業地
	主な公園
	自然公園
	農地・集落地
	森林
	市街化調整区域 特定促進区域
	幹線道路
	広域幹線道路(計画)
	構想路線
	主な河川・ダム
	主な公共施設等
	学校教育施設
	主な歴史文化資源
	サイクリングロード
	歩くまちづくり事業区間
	中央地域拠点
	地域拠点
	文化・レクリエーション交流拠点
	都市活動軸
	工業活動軸

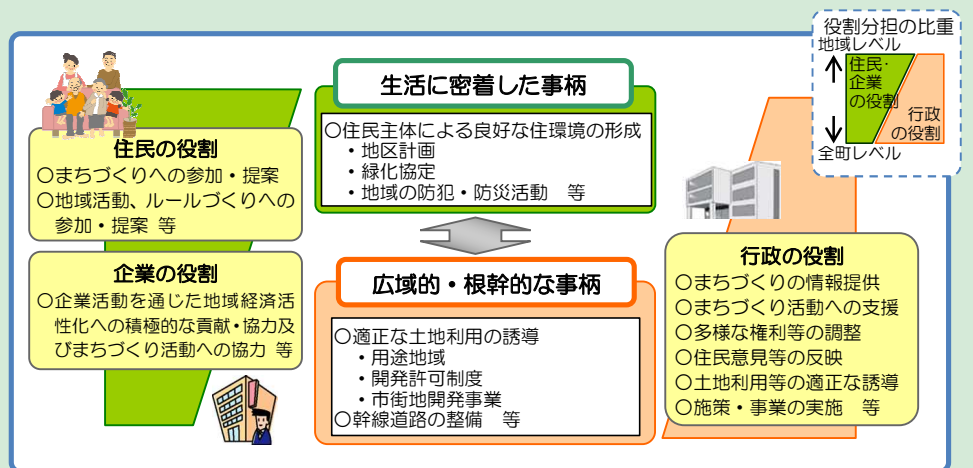


まちづくりの実現に向けて

◆ 協働によるまちづくりの推進

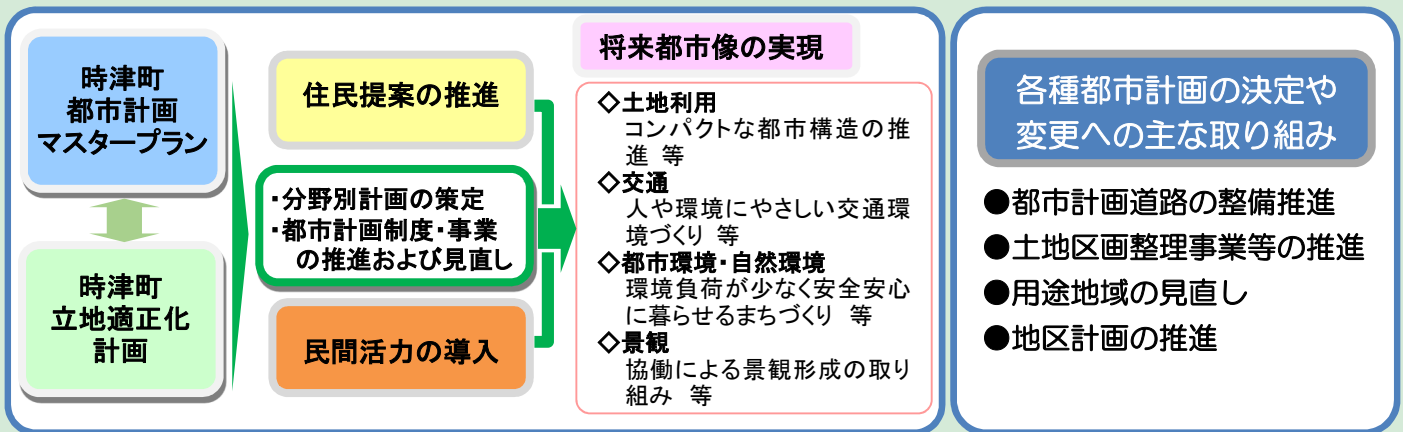
これからのまちづくりは、社会経済情勢の変化や地域住民のニーズに柔軟に対応し、住民・企業・行政が適切な役割と責任を果たしながら力を合わせてまちづくりを進めていく、協働によるまちづくりが重要です。

また、まちづくりの主体は、行政だけでなく、住民の自主的な活動や住民と行政、企業と行政などの多様な主体の連携によって展開していきます。



◆ 効果的・効率的なまちづくりの推進

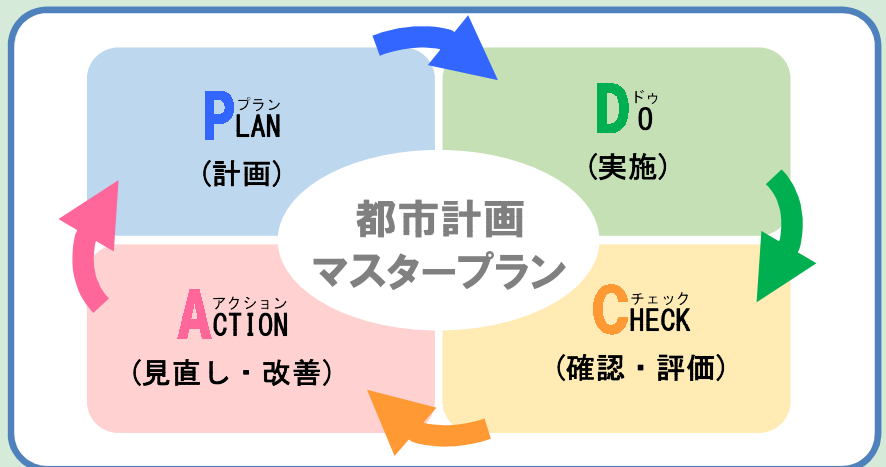
都市計画マスタープランは、都市計画（まちづくり）に関する目標や基本的な方針を示すものです。今後、これに沿って分野別の計画策定や事業の実施を進めるとともに、都市計画の決定や変更への取り組みを行います。



◆ 適切な進行管理と都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランの目標や方針に基づき、各種制度や事業を活用して計画を実施していくこととなりますが、まちづくりの進捗状況を確認・評価し、必要に応じて見直し・改善を行い、計画の適切な進行管理を行っていく必要があります。

また、住民や企業の主体的な参加のもとに適切な時期に都市計画マスタープランの見直しを行い、内容の充実を図っていきます。



長崎県時津町 建設水道部都市整備課

〒851-2198 長崎県西彼杵郡時津町浦郷 274-1 TEL.095-882-2211

都市計画マスタープランの詳細は、時津町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.togitsu.nagasaki.jp/>